**障害老人の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 生活自立 | ランクＪ | 何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する１．交通機関等を利用して外出する２．隣近所へなら外出する |
| 準寝たきり | ランクＡ | 屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない１．介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する２．外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている |
| 寝たきり　 | ランクＢ | 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ１．車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う２．介助により車いすに移乗する |
| ランクＣ | １日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する１．自力で寝返りをうつ２．自力では寝返りもうたない |

（平成3年11月18日 老健第102－2号 厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知）